

Likeme♡by saison card 特約一部改定のお知らせ

2024年9月1日をもって Likeme♡by saison card 特約 第3条の内容が変更となりました。
内容については下記をご確認ください。

■Likeme♡by saison card 特約

改定前

第3条（弁済金等の支払方法等）

- (1) セゾンカード規約第7条（弁済金等の支払方法等）(2)の会員にご利用の都度ご指定いただく支払方法に分割払いを追加します。
また、下記の事項を追加します。

⑥分割払いー商品購入代金締切後の各お支払日に、当該商品の現金価格に下表により算出した分割払手数料を加算した金額を当該商品購入時に指定した支払回数で割った金額をお支払いいただく方法です。

ただし、各お支払日の支払金額の単位は1円とし、端数が発生した場合は初回に算入いたします。なお、支払回数、支払期間、実質年率、手数料は下表のとおりとなります。

(例) 現金価格 50,000 円、10 回払いの時

分割払手数料 $50,000 \text{ 円} \times (6.80 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) = 3,400 \text{ 円}$

支払総額 $50,000 \text{ 円} + 3,400 \text{ 円} = 53,400 \text{ 円}$

各支払日の分割支払金 $53,400 \text{ 円} \div 10 \text{ 回} = 5,340 \text{ 円}$

支払回数(回)	3回	5回	6回	10回	12回	15回	18回	20回	24回	30回	36回
支払期間(ヶ月)	3	5	6	10	12	15	18	20	24	30	36
実質年率(%)	12.2%	13.5%	13.9%	14.6%	14.8%	14.9%	14.9%	15.0%	15.0%	14.9%	14.8%
現金価格100円当たりの 手数料の額(円)	2.04	3.40	4.08	6.80	8.16	10.20	12.24	13.60	16.32	20.40	24.48

(略)

改定後

第3条（弁済金等の支払方法等）

- (1) セゾンカード規約第7条（弁済金等の支払方法等）(2)の会員にご利用の都度ご指定いただく支払方法に分割払いを追加します。
また、下記の事項を追加します。

⑥分割払いー商品購入代金締切後の各お支払日に、当該商品の現金価格に下表により算出した分割払手数料を加算した金額を当該商品購入時に指定した支払回数で割った金額をお支払いいただく方法です。

ただし、各お支払日の支払金額の単位は1円とし、端数が発生した場合は初回に算入いたします。なお、支払回数、支払期間、実質年率、手数料は下表のとおりとなります。

(例) 現金価格 50,000 円、10 回払いの時

分割払手数料 $50,000 \text{ 円} \times (8.20 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) = 4,100 \text{ 円}$

支払総額 $50,000 \text{ 円} + 4,100 \text{ 円} = 54,100 \text{ 円}$

各支払日の分割支払金 $54,100 \text{ 円} \div 10 \text{ 回} = 5,410 \text{ 円}$

支払回数 (回)	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
支払期間 (ヶ月)	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
実質年率 (%)	14.7	15.6	16.3	16.7	17.0	17.2	17.4	17.5	17.6	17.7	17.8	17.8	17.8	17.9	17.9	17.9	17.9
現金価格 100円当た りの 手数料の 額 (円)	2.5	3.3	4.1	5	5.8	6.6	7.4	8.2	9.1	9.9	10.7	11.5	12.3	13.2	14	14.8	15.6
支払回数 (回)	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
支払期間 (ヶ月)	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
実質年率 (%)	17.9	17.9	17.9	17.9	17.9	17.9	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.7	17.7	17.7	17.7	17.7
現金価格 100円当た りの 手数料の 額 (円)	16.4	17.3	18.1	18.9	19.7	20.5	21.4	22.2	23	23.8	24.6	25.5	26.3	27.1	27.9	28.7	29.6

(略)

【下線部は改定部分を示します。】